

## 平成 27 年度 第 3 回葛飾区消費者教育地域連絡会議（概要）

日 時：平成 27 年 6 月 9 日（火）午前 10 時～午前 11 時 30 分

場 所：ウィメンズパル 3 階 消費者学習室

出席者：島田会長、染谷委員、藤田委員、谷茂岡委員（五十音順）

\*開会に先立ち、平成 27 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴う新事務局の紹介を行う。

### 1 開会

#### 【審議事項】 葛飾区消費者教育の体系化について

甘利消費生活センター所長から、「葛飾区消費者教育の体系化について」の案全文及び現在の施策を記載した「葛飾区消費者教育の体系シート(ライフステージ別消費者教育の取組)」を説明

島田会長から、消費者基本法における消費者の権利、消費者の自立と消費者教育の推進に関する法律における消費者市民社会とのかかわりについて補足説明

#### 【意見交換】

- (1) 全世代を対象に消費者教育を行うのは、マンパワーの面からも実際には困難ではないか。ある程度、重点的に行わざるを得ないと考える。具体的には、幼児、小・中学生と被害が絶えない高齢者を中心に考えるべきではないか。
- (2) 幼児、小・中学生に対しては、既にボードゲームを作成し、授業で活用するとともに、児童館に配布することにより一定の成果を挙げている。
- (3) 高齢者については、本人だけではなく、その周りにいる人(親族、知人等)に対する働きかけが被害防止には不可欠のため、実効性の高いしくみ作りが必要である。
- (4) 多くの人が集まる時に寄席や落語を通して参加し、深刻な消費者被害の現状を伝えていく。例えば、商店街が毎年行うイベント等が考えられる。
- (5) 区の施設の中では人が多く集まる図書館において、消費者啓発講座を行う。
- (6) 銭湯(公衆浴場)、さらには理(美)容院の待合室等についても消費者情報の提供場所として活用してはどうか。

- (7) 区ではサービス券を出しており、高齢者の銭湯利用はかなり多い。また、事業として銭湯で健康体操を行ったうえで、お風呂に入るといふことも行っている。区内の銭湯は、現在、40か所程度である。
- (8) 区では、公衆浴場の支援は消費生活関連経費ではなく、産業振興のための産業経済費として計上されている。
- (9) 区内の商店街の中には、自らの事務所を使って、大道芸や落語などのイベントを行っているところがある。東京都との連携事業として行うことは可能ではないか。
- (10) 商店街の事務所において何かイベントを行うときに、こちらから出かけて行き、消費生活に関する情報を伝えていく手法が効果的である。この場合、単なる一方的な講演というよりも、発生している生の事例を使って伝えたほうが理解を得やすい。
- (11) 東京都の出前講座の落語で使用している事例は、実際にあったことを基にしており、常にあたらしいものに更新している。
- (12) 区の商店街の中で、事務所を持っているところの数を調査してほしい。
- (13) 商店街としても、使われずに倉庫代わりになっている場所の有効活用として期待できる。できるところから実施すればいいと考える。
- (14) 東京都の出前講座を使う場合、予算が必要になることから、来年度実施で検討していきたい。
- (15) 小学校への出前講座においては、特に、低学年に対しては何をやるか内容を十分に精査して行う必要がある。
- (16) 区内の各学校では、すでに小遣い帳の書き方については、授業に積極的に取り入れている。
- (17) 子供には、小学校に入学してから小遣いをあげるかどうか考えていたが、早期に金銭管理の大切さを学ばせるということから、幼稚園の段階からあげることにした。
- (18) 最近では、早期に小遣いをあげた上で、子供向けの小遣い帳を書かせるというやり方が増えている。
- (19) 連携、協働に関していろいろな意見が出たが、まずは、経費がかからないことから、実施していければと考える。
- (20) 現在検討している消費者教育の体系化については、今年度末を目途にまとめることから、これに基づく事業は、基本的には来年度以降の実施になると考えるが、状況によっては前倒しして行うことも必要である。

- (2 1) 高齢者については、被害防止の観点からは、教育だけでは足りない。家に閉じこもらずに街に出て来ることにより、生の情報を得てもらうことが大切である。
- (2 2) 小学校に対して、現在、どのような内容の消費者教育を行い、今後、どのようなことを行いたいかといったアンケートをとり、その結果を講師派遣に活かしていくことを考えてはどうか。
- (2 3) 講師派遣については校長会に依頼しているが、ほとんど希望がない。組織的に、個々の教員とは直接やり取りができないので大変苦労している。校長の考え次第になっているのが実情である。その中でも、何校か手を挙げてもらい、小遣い帳を使って授業に入っている実績は残している。
- (2 4) 以前作成した訪問販売お断りステッカーについて、古くなり劣化していることから、亀有警察署及び防犯協会から配布依頼があったので、1000枚程度渡した。昨今は、振り込め詐欺や押し買いが増加しているので、今後は、審議会及び当連絡会議のご意見を踏まえ、再度、活性化基金を活用して、いくつかの種類ステッカーを作成できればと考える。

#### 【今後の予定】

審議会及び当連絡会議を開催し、今年度中を目途に葛飾区消費者教育の体系化をまとめる。

## 2 閉会